

2026年6月19日

お客さま 各位

岡崎信用金庫

インターネットバンキングサービスにおける  
暗号資産交換業者および資金移動業者宛てお振込みに関するご案内

平素は岡崎信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、投資詐欺や架空請求詐欺等により、多額の被害金が暗号資産交換業者や資金移動業者へ不正送金される事案が増加しております。

当金庫では、こうした金融犯罪を取り巻く情勢や金融庁・警察庁からの要請を踏まえ、お客さま保護および詐欺被害防止の観点から、インターネットバンキングによる暗号資産交換業者および資金移動業者宛てのお振込みに際して、振込依頼人名を変更してお振込みされる場合（※）にお取引を制限させていただくことがあります。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

※振込依頼人名の前後に数字等を付与する場合は制限の対象外です。

<ご参考>

●金融庁からの要請

「第三者への資金移動が可能な暗号資産交換業者への不正送金対策の強化について」

<https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240207.html>（金融庁ウェブサイト）

●警察庁からの要請

「暗号資産交換業者への不正送金対策の強化に関する金融機関への要請について」

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/koho/news/20240206.html>（警察庁ウェブサイト）

以 上

<本件に対するお問い合わせ先>

岡崎信用金庫E Bサービス 0120-251-039

受付時間 8時45分～19時00分（土日、祝日、12月31日～1月3日除く）